平成29年度事業計画

平成29年度事業計画

はじめに

国は「地域包括ケアシステム」の深化・推進を打ち出し、地域共生社会の実現に向け、 支援を必要とする住民が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、福祉関係者と地 域住民がこれを把握し、連携・協働して解決が図られることを目指し、その実現のために 市町村が包括的な支援体制づくりに努めるとしています。これらは、社会福祉協議会が従 来推進してきた地域福祉の理念を明確に規定するものであり、本会の果たすべき役割はま すます大きくなっています。

平成30年度までの事業運営の指針となる「第3次地域福祉活動計画」について、基本理念である「つながる ひろがる ふれあいのまち名東―"ささえ上手""ささえられ上手"に―」の実現に向け、より多くの区民の参加を得ながら、行政及び福祉・医療・介護の関係機関や団体とのネットワークをより強化し、生活上の困りごとを抱えた人を支える事業・活動を推進します。

そのため、昨年度受託した「地域力の再生による生活支援推進事業」や地域包括ケア推 進事業として昨年度名東区で初めて開催した「めいとうライフサポーターズ講座」におい て、地域福祉推進協議会や関係機関・団体と協力し、高齢者等の困りごとに応える人材の 発掘と養成を行うとともに、住民同士の支えあいを進めます。

また、高齢者等が気軽に集い交流できる、ふれあい・いきいきサロンについてますますの設置拡大を目指します。区役所と協働開催している「60歳の門出を祝う会~還暦式~」は、地域での活躍が期待される年齢層を、活動に導入するための機会として実施するとともに、ボランティアの裾野を広げるために「ボランティア入門講座」「託児ボランティア養成講座」の開催、「一芸ボランティア」登録の開始に取り組みます。

指定管理者として名古屋市から管理を受託する名東児童館については、地域福祉推進の 拠点としての役割を果たし、区民にとって身近で利用しやすい施設運営に努めます。

ひとり親家庭等の児童を対象とする「中学生の学習支援事業」を実施し、学習及び進学の意欲の醸成を図ります。また、中学生の学習支援事業を利用し進学した高校生に対して 学習の場を提供し高校中退防止の取り組みを図ります。

1 地域福祉活動の推進

(1)「名東区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」の推進(※)

平成26年度から30年度までの5年間、名東区の地域福祉活動及び本会活動の指針となる「つながる ひろがる ふれあいのまち 名東 一"ささえ上手""ささえられ上手"に一」を基本理念とした第3次地域福祉活動計画の実施4年目にあたり、計画の推進機関として地域住民や関係機関の参加のもと、計画の進捗状況の確認と評価作業を行う「地域福祉活動計画推進会議」、及び計画事業のうち特に検討を要する事業・活動についてプロジェクト会議を定期的に開催し、具体的な検討と活動を進める。

(2) 地域福祉推進協議会への支援(※)

地域福祉推進協議会(以下、推進協)が実施するふれあい給食サービス事業、ふれ あいネットワーク活動や、学区ニーズに即した地域福祉活動を支援し、地域住民同士 の支えあい・ふれあい活動の促進を図る。

平成28年度から始まった「推進協つながり応援事業」の実施に伴い、推進協と協働し、ふれあいネットワーク活動の拡大を進める。

また、支えあう地域づくりの主たる担い手である推進協の機能強化を図るため、引き続き推進協会長連絡会の定期的な開催、推進協研修会の充実を進めるとともに、常設サロンやラジオ体操等区民が気軽に参加できる活動への助成を行う。

職員の学区担当制を継続実施し、意見交換会や職員の学区行事参加等を通じ、各学 区推進協の実態把握に努めるとともに、運営や事業・活動推進の積極的なサポートを 行う。

(3) 地域包括ケアシステム構築にかかる調整・支援(※)

要介護状態になっても住み慣れた自宅で生活できるよう医療・介護・生活支援等が一体的に提供されるシステムの構築に向けて、引き続き、地域包括ケア推進会議はじめ、専門部会に参画する。特に生活支援については、サロン開設や個別支援活動の実施に向け、地域と医療・福祉・介護専門職等をつなぐ中間支援的役割を担う。

特に生活支援については「地域支えあい事業」の展開や見守り活動の実施主体となる推進協の会長連絡会を区生活支援連絡会と位置づけ、住民を担い手とした生活支援

の推進を支援する。

今年度は、生活支援連絡会に介護保険事業者連絡会や生活協同組合コープあいち、 区内NPO法人を構成団体とするワーキンググループを新しく設置し、生活支援にか かる事業及び活動の推進に向けて詳細な検討を進める。

(4) 「名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)」の実施(※) 高齢者の困りごとを、地域のご近所ボランティアによって支援し、要支援高齢者等 が可能な限り自立した日常生活が営むことができるようにすることで、住民同士の支 え合い意識の向上を図ることを目的とする本事業について、平成28年度から事業開 始した藤が丘・梅森坂・引山の3学区推進協と協働して実施し、ボランティア・利用 者の一層の拡大を図る。また、実施学区の拡大に努める。

(5) ふれあい・いきいきサロンの整備等推進(※)

高齢者をはじめとした地域住民同士が、身近な場所で交流できる場であるふれあい・いきいきサロンについて、名古屋市が実施する「高齢者等サロンの整備等推進事業」を実施し、サロン数の拡大(年度目標72か所)を目指して、推進協や区内の活動団体・施設等と協力し、整備・拡充する。

併せて既存サロンの運営支援とサロン開設希望者への支援を兼ねて、サロン運営者 同士の情報共有やプログラム開発を目的に平成28年度から開始した「さろんすてっ ぷ」を月1回開催する。

さらに、国立研究開発法人日本医療研究開発機構委託研究事業パーソナル・ヘルス・レコード利活用研究事業に協力し、サロン運営者・参加者の活動内容・参加頻度の状況を把握する調査を実施する。

(6)地域における高齢者生活課題に対応した生活支援事業の推進(※)

市営梅森荘・市営引山荘において、住民と専門職による会議を定期的に開催し、住民主体で、サロン活動や買い物支援事業、見守り活動等の高齢者生活課題の解決に向けた事業・活動を進め、高齢者の生活支援や孤立の防止に取り組む。

(7)「めいとうライフサポーターズ講座」(名古屋市高齢者日常生活支援研修同等研修) の開催(※)

区内で生活上の困りごとを抱えた高齢者等を支援する人材を発掘・養成するため、

区地域包括ケア推進会議事業として、医師会・介護保険関係事業者連絡会・NPO法人・いきいき支援センター・区役所・市社会福祉協議会とともに、高齢者や介護保険、医学等の基礎知識を学び、区内介護保険施設や介護予防事業を見学する研修を年2回共同開催するともに、修了者の組織化を目指す。

区内施設・介護予防事業見学については、介護施設や福祉事業を区民に身近に感じてもらう機会として、推進協とも協力し、研修受講者以外へも参加を呼びかける。

(8)「めいとう総合見守り支援事業」への参画(※)

地域において日ごろの見守り活動と連動させ、災害時に共助による迅速な安否確認 や避難支援が行われるための仕組みをつくることを目指す区役所事業に継続的に参 画し、特に「避難行動要支援者マップ」作成を主に担うとともに、福祉課・いきいき 支援センターと連携し、ふれあいネットワーク活動等日ごろの見守り活動につながる よう学区への働きかけを行う。

(9)「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」の受託実施

区内8会場において、ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動等を通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみでの介護予防を推進する。事業が地域に根ざし、開かれたものとなるよう、事業活動の担い手である地域ボランティア「はつらつサポーター」を養成し、地域における活動を促進する。また、介護予防・認知症予防を目的とした愛知東邦大学との連携による運動プログラムの拡大やふれあい・いきいきサロンや地域支えあい活動の担い手の養成を図る。

(10) めいとう福祉まつりの開催

広く区民に対して福祉意識の啓発、特に障がい者への理解促進を目的に、区内の福祉関係施設、団体、ボランティア、区役所等と連携して実施する。区内の学校や企業をはじめ区民にも幅広く協力を求め、福祉活動等にふれる機会となるよう、実行委員会での検討を経て、内容の充実を図る。

(11) ふれあい交流ひろば事業の実施

推進協及びいきいき支援センター、区内企業等と協働し、区内小学校を会場として 様々な講座やイベントを開催し、地域住民の交流や福祉・介護情報の発信の場とする。

(12)「60歳の門出を祝う会~還暦式~」の開催(※)

60歳の区民等を対象に、地域とのつながりの再構築及び地域活動への契機創出を 目的としたつどいを開催し、各学区の地域活動・ボランティア活動の紹介や60歳 からの生活に必要な情報の提供を行う。

このつどいを起点に、学区から対象者への活動参加勧奨や対象者のうち地域活動に興味のある方を対象とした企画や継続的な情報提供等の支援を行う。

(13) 花と人とのふれあいの場所づくり

花を育てることを通じて人がつながる地域づくりを目的に、「みんなで花を育てる」 ことで地域住民のふれあいの場を提供する事業を実施する団体に運営費の助成を行う。

(14)「めいとう SOS あんしんポット」の普及・啓発

災害等緊急時に高齢者や障がいのある人が必要な支援を受けやすくするため、「めいとう SOS あんしんポット」を区役所・保健所と連携して普及、啓発を行う。

(15)「めいとう介護フェア2017」への協力

地域包括ケア推進会議事業として開催される介護フェアの準備・運営協力を行う。

(16) 総合相談への対応(※)

若年層の生活困難者やひきこもり等生活上に支援が必要なさまざまな個別ケースの相談に対応するため、総合相談担当を設置し、いきいき支援センターや介護保険事業所等との部門間連携を図り、地域と協力して個別ケースへの支援を行う。

(17) 福祉情報の充実及び広報・啓発促進(※)

広報紙「めいとうゆめはーと」については、区民有志等で構成された編集委員会に おいて紙面内容の検討を行い、内容の充実を目指す。またホームページを全面改訂し、 区民に見やすく使いやすい、またタイムリーな福祉情報の発信ができる内容とする。

(18) 在宅サービスセンターの運営

地域福祉活動の推進及び在宅サービスの提供を総合的に進める拠点として、地域住 民や福祉活動団体等に対し、研修室、点訳室、録音室、ボランティアルームの貸出を 行うとともに、施設の利用促進に努める。

2 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアセンターの設置・運営

ボランティアの相談、登録、活動調整、情報提供、またボランティア活動保険、 行事用保険の加入受付を行う。

また、登録ボランティア向けに各種ボランティア情報を発信するための情報誌「きら星めいとう」を発行する。

(2)「めいとうボランティア展」の開催

区民のボランティア意識を高め、活動者を増やすことを目的に、区内で活動するボランティア団体とボランティア受入側である福祉施設等が一堂に会し、活動紹介やボランティア相談等を行う。

(3)「ふれあい交流会」の開催

中高生及び大学生のボランティア意識の高揚を図るため、手をつなぐ育成会及び区内障がい児施設と協働し、学生と障がい児の交流会を行う。

(4) ボランティアセンター出張所の設置・運営

地域においてボランティア活動の紹介や困りごと相談の窓口を継続的に設置・運営し、地域の福祉課題を地域住民の関わりの中で解決できる仕組みづくりを行う。

(5) 個別支援ボランティアグループ「なごやかボランティアめいとう」の運営支援(※) 名東区介護保険事業所の登録ヘルパー有志を中心に組織されたボランティアグルー プの事務局として、制度外ニーズに対応する個別支援ボランティア活動の支援を継続 的に行う。

(6) 福祉教育の推進(※)

学校及び地域への福祉の浸透を目的に、車いす体験、高齢者疑似体験、手話体験などの福祉体験学習を実施する。また福祉教育実施に関する相談支援、事業提案を行う。

福祉教育については、介護保険事業所との連携により、当事者参加による生活に根差した福祉教育プログラムの構成・実施や、いきいき支援センターとの連携による、小・中学生向け・地域住民向けの認知症サポーター養成講座の実施に取り組む。

また、地域支えあい事業のボランティアやなごやかボランティアへも福祉体験学習 への協力を呼びかけ、福祉学習サポーターの増員を目指す。

(7) 名東区ボランティア連絡協議会の運営協力

区内ボランティアグループによって構成された名東区ボランティア連絡協議会の 事務局として、ボランティア交流会等の運営に協力する。

(8) ふれあい給食ボランティア衛生管理研修・交流会の実施(※)

ひとり暮らし高齢者等を対象としたふれあい給食サービス事業に携わるボランティアに対し、食中毒防止等を目的とした衛生管理研修及び交流会を実施する。

(9) <u>ボランティア入門講座の実施(※)</u>

ボランティア活動未経験の区民を対象に、活動に必要な事項に車いすやガイドへルプ、傾聴等のミニ体験をプラスした、気軽でためになる講座を年に3回以上開催する。「地域支えあい事業」のご近所ボランティアの研修の場としても活用する。

(10)「やるやるカード」「いるいるカード」による一芸ボランティア登録の実施(※)

自分の趣味や特技を活かし、拡大するサロンや認知症カフェの参加者等に披露したり、一緒に楽しんだり、手作り作品を制作したりする「一芸」ボランティアを幅広く募集し、楽しくまた自分のできることで地域に貢献できる活動の機会を創出するとともに、人材の発掘を図る。

(11) 託児ボランティア養成講座の実施(※)

託児ボランティアの要請が増加している一方、託児に対応できる個人ボランティアの高齢化等に伴い、需給調整が難しくなっている。保健所・児童館等と連携し、 託児ボランティア養成講座の実施に向けた検討を行う。

(12) 災害に備えたボランティア活動の推進

災害時における災害ボランティアセンターの円滑な運営と、地域の防災意識の啓発のため、災害ボランティアグループ「名東区災害ボランティアの会」の支援を行う。 また、発災時に備え、区役所・「名東区災害ボランティアの会」と災害ボランティアセンター立上訓練を実施する。

3 各種福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

- ア 学区敬老行事の支援
- イ 友愛訪問事業など老人クラブ活動の支援

(2) 障がい児・者福祉事業

- ア 広報なごや区版の点訳発行(ボランティア団体に依頼)
- イ 指導者研修事業など身体障がい者団体が行う事業の支援
- ウ 手をつなぐ育成会が行う事業の支援
- エ 小規模作業所が行う年末交流事業の支援

(3) 児童福祉事業

- ア 子ども会交流事業、壁新聞展など子ども会活動の支援
- イ 社会見学事業など保育園が実施する事業の支援
- ウ 留守家庭児童育成会が行う事業の支援
- エ 地域福祉推進協議会が行う子育て支援事業の支援
- オ 子育て情報誌「めいとう子育て応援隊ムズ」の作成協力

(4) 母子福祉事業

母子生活支援施設が行う年末交流事業などの支援

(5) 低所得者福祉事業

- ア 生活福祉資金貸付事業等の受託実施
- イ 緊急援護事業の実施
- ウ 生活保護世帯入院患者の慰問事業

(6) 民生委員活動の支援

民生委員・児童委員大会、学区民生委員・児童委員協議会研修など各種事業の支援

(7)福祉用具等の貸出

一時的に車いす等が必要になった区民を対象に、一定期間無料で貸出を行う。

4 介護保険事業等の取り組み

(1) 名古屋市社会福祉協議会「名東区介護保険事業所」への運営協力 区内小・中・高校への福祉教育プログラムの実践、訪問介護員による個別支援ボランティア活動等について協働して実施する。

【介護保険事業所としての主な事業】

- ア 居宅介護支援事業
- イ なごやかヘルプ事業

[訪問介護事業(介護保険制度)、居宅介護事業(障害者総合支援法)、家事介護サービス事業、産前・産後ヘルプ事業、高齢者自立支援訪問介護事業、養育支援ヘルプ事業、生活応援サービス事業]

(2) 名古屋市社会福祉協議会「名東区北部いきいき支援センター」への運営協力 認知症初期集中対応チームを中心に、医療機関とも連携しながら認知症への対応 を強化するとともに、地域における高齢者サロン・認知症カフェの設置、高齢者生 活課題に対応する事業等について、協働して実施する。

【いきいき支援センターとしての主な事業】

- ア 介護予防ケアマネジメント
- イ 指定介護予防支援事業
- ウ 高齢者等への総合相談事業
- エ 名古屋市認知症高齢者を介護する家族支援事業
- オ 高齢者の見守り支援事業
- カ 認知症初期集中対応チームによる認知症ケース対応
- キ 地域ケア会議の開催及び地域課題解決型地域ケア会議による高齢者生活課題解 決にかかる事業・活動の推進
- ク 認知症カフェ立上支援
- ケー介護予防にかかる区民向け事業の開催(「いきいき健康クラブ」他)
- コ 区民向け介護保険・介護予防等出張講座開催
- サ 区内主任介護支援専門員との連携による介護支援専門員支援

5 名古屋市名東児童館の管理・運営

(1) 指定管理者の受託

引き続き名古屋市の施設にかかる指定管理者(指定期間:平成28年度~31年度)として、特定非営利活動法人介護サービスさくらとコンソーシアムを組み、名東児童館の管理・運営を、「子どもたちにとって常に楽しく遊べる場であること」「利用する方々の交流の場であること」「地域の子育て支援の場であること」の3つを理念とし、行う。(名古屋市名東福祉会館は介護サービスさくらが管理・運営)

(2) 子ども育成活動の実施

- ア 卓球・将棋・図画工作などクラブ活動の実施
- イ オセロ、卓球大会・バスハイクなど行事の実施
- ウ 「Kids City」など子ども自らが参画運営する企画の実施
- エ 中高生が人や社会と関わり、自主的に活動することを目的に、気軽に立ち寄れるスペース・機会を提供する「中高生の居場所づくり事業」の実施(週1回)
- オ ひとり親家庭等の中学生に対し、大学生等による学習支援事業を実施して学習 及び進学の意欲を醸成する「名古屋市中学生の学習支援事業」の実施(年 52 回)
- カ 地域において、児童館に来館することが難しい子どものために、移動児童館を 実施(月1回)
- キ 地域子ども会活動の支援

(3) 子育て支援活動の実施

ア 親子体操・リトミックなどクラブ活動、パパとあそぼう企画を実施。

- イ クリスマス会・ハロウィンなど季節感のある行事の実施
- ウ 子育てサークルの活動拠点の提供

(4) 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施する。

(5) 名古屋市名東児童館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を開催する。

6 その他

(1) 愛知県共同募金会名東区支会(名東区共同募金委員会)事務局の受託運営

理事会·評議員会予定

	口	期日	内 容
理事会	第72回	6月 5日 (月)	事業報告、収支決算 等
	第73回	6月23日(金)	会長・副会長の選任 等
	第74回	12月12日 (火)	事業中間報告 等
	第75回	3月16日(金)	事業計画、収支予算 等
評議員会	第65回	6月23日(金)	事業報告、収支決算 等
	第66回	12月21日 (木)	事業中間報告 等
	第67回	3月23日(金)	事業計画、収支予算 等

^{※6}月23日開催の理事会・評議員会以外は、理事会・評議員会が別日での開催となります。